



これからもお元気でお過ごしください

## 望月 マサ子さん

(大正12年4月27日生まれ)

マサ子さんは、柳島区坂本に三男三女の次女として生まれました。

昭和21年に本郷区馬場の望月直次さんと結婚し、6人のお子様に恵まれました。

現在は、ご家族と一緒にお元気に過ごしています。

本当におめでとうございます。

「100歳おめでとうございます」

## 町の美しい自然を守ります

3月19日(日)「山梨県猟友会山野クリーンキャンペーン」の一環として南部・富沢猟友会会員の皆さんが山林の清掃活動を行いました。この活動は毎年3月に実施されており、両地区の山林内のごみを拾いました。

山林は南部町の豊かな自然の源です。この自然を後世に残していくための一歩として身の回りのごみ拾いから始めてみましょう。猟友会の皆さんありがとうございました。



峡南猟友会南部支部富沢分会



峡南猟友会南部支部南部分会

## JJAから南部茶を寄贈していただきました



伊藤文雄筆頭理事(左)と佐野町長(右)

山梨みらい農業協同組合から、「地産地消促進活動・地域特産物PR」活動の一環として、「地域限定 甲斐のみどり 南部茶ペットボトル 500ml」を200ケース寄贈していただきました。

いただいたお茶はたけのこまつりやあじさいまつりの当日に来場者の皆様へ配布するなど、有効に活用させていただきます。

## 14日以内に手続きを! 健康保険が変更になる方 国民健康保険の「加入」「脱退」手続きを忘れずに!!

後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人などを除き、職場の就・退職などにより「健康保険」が変更になる方は、国民健康保険の「加入」または「脱退（やめる）」手続きが必要になります。また、外国籍の方も3か月を超えて日本に滞在するものと認められた場合、国民健康保険に加入しなければなりません。自動的には切り替わりません。

加入・脱退の手続きが必要になった日から **14日以内** に、

国保担当窓口（本庁舎住民課または分庁舎住民課）に届出をしてください。

### ～加入手続きが必要な方～

加入するとき	必要な持ち物
他町から転入するとき	転出証明書等（転入の手続きに併せて行います）
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書（職場で発行してもらう）
職場の健康保険の扶養から外れたとき	扶養から外れたことの証明書（職場で発行してもらう）
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証（出生の手続きに併せて行います）
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止（休止）決定通知書
外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート

### ～脱退（やめる）手続きが必要な方～

やめるとき	必要な持ち物
他町へ転入するとき	保険証（転出の手続きに併せて行います）
・職場の健康保険に加入したとき ・職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険両方の保険証（後者が未交付の場合は、加入了ことを証明するもの）
国保被保険者が死亡したとき	保険証（死亡者が世帯主の場合は世帯全員の保険証） ※死亡に関する手続きに併せて行います
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、保険証
外国籍の人が国保をやめるとき	在留カード、パスポート、保険証

### 加入の届出をしないと・・・

保険証が無いため、その間にかかった医療費は全額自己負担となってしまいます。

また、健康なのに保険税を納めるのは損だから、病気になってから（必要になってから）加入の届出をすればいいと思つても、保険税は国保の資格を得た月分（上記の国保に加入するとき）から納めなくてはなりません。届出を遅らせても払わなければいけないことに変わりないため、得なことはありません。